

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公表番号】特表2008-506701(P2008-506701A)

【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-521613(P2007-521613)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/19 (2006.01)

A 6 1 Q 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/19

A 6 1 Q 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月28日(2008.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織マーキング微小粒子であつて、

(i) 1種以上の顔料粒子；および

(ii) 水溶性ポリマー、リポ多糖、サイトカインおよび細胞表面受容体結合分子からなる群から選択される1種以上の分子を、前記微小粒子中に組込んで又は表面に付着して含み、

前記微小粒子が組織中に導入されたとき、前記顔料粒子のみの場合と比較して、微小粒子に対する免疫応答が調節される、前記微小粒子。

【請求項2】

前記1種以上の顔料粒子が、黒鉛、炭素物質、金属塩および有機金属錯体からなる群から選択される、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項3】

前記1種以上の分子が、微小粒子に対する免疫応答を増大する、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項4】

前記1種以上の分子が、リポ多糖、サイトカインおよび細胞表面受容体結合分子からなる群から選択される、請求項3に記載の微小粒子。

【請求項5】

前記細胞表面受容体結合分子が、ロイコトリエン、インテグリンおよび内毒素からなる群から選択される、請求項4に記載の微小粒子。

【請求項6】

前記ポリ多糖が、大腸菌またはポルフィロモナス・ジンジバリス由来である、請求項4に記載の微小粒子。

【請求項7】

前記細胞表面受容体結合分子がCD14受容体アゴニストである、請求項5に記載の微小粒子。

【請求項8】

前記サイトカインがTNF- $\alpha$ である、請求項4に記載の微小粒子。

【請求項9】

前記1種以上の分子が微小粒子に対する免疫応答を低減する、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項10】

前記1種以上の分子が水溶性ポリマーを含む、請求項9に記載の微小粒子。

【請求項11】

前記水溶性ポリマーが、ポリエチレングリコール(PEG)、ポリエチレンオキシドおよびポリヒドロキシエチルメタクリレートからなる群から選択される、請求項10に記載の微小粒子。

【請求項12】

前記微小粒子が、少なくとも1つの突起または刻み目をさらに含む、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項13】

前記微小粒子が、1つ以上の突起または刻み目を含み、前記突起または刻み目が別の突起または刻み目と約0.1ミクロン～約100ミクロンの距離で間隔が離れている、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項14】

前記微小粒子が少なくとも1個の、約0.1ミクロン～約100ミクロンの直径を有する細孔を有している、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項15】

前記微小粒子が、約0.1～約10ミクロンの曲率半径を有する鋭いエッジを有している、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項16】

前記微小粒子が不整な形状である、請求項1に記載の微小粒子。

【請求項17】

前記微小粒子が2個の対抗する突出部を有している、請求項16に記載の微小粒子。